

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	援護システムの安全性・信頼性強化		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	援護課		峯村 芳樹
会計区分	一般会計		施策名	IV-8-1 戦傷病者、戦没者遺族に対して、援護年金の支給、療養の給付等を行う		
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	援護年金の支給や交付国債発行請求のための「援護システム」について、厚生労働省及び各都道府県に設置しているサーバが被災し、システム機能の喪失により業務停止となることを防ぐため、都道府県にあるサーバをより耐震性等に優れたWISHデータセンターに集約のうえ、一元的なサーバ管理、データ管理へ移行し、復興基本方針における「災害時に強靱な情報システムの構築等、大規模災害時における安全性・信頼性の向上を図る」ことを目指すもの。					
事業概要(5行程度以内。別添可)	援護年金の裁定・支払いのための「年金システム」、特別弔慰金等の裁定・交付国債の発行請求のための「国債システム」は、各サーバを厚生労働本省、都道府県に設置している。大震災等によりこれらのサーバが被災した場合には、被災した当該都道府県のみならず全国的にもシステム機能が十分に働かないなどの支障が生じ、国債発行請求が困難となる。このような問題を防ぐため、各都道府県及び厚生労働省に設置しているサーバを集約し、より耐震性やセキュリティに優れたWISHデータセンターにて一元管理をするもの。					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	399	399	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	23年度活動見込
			23年度	(年度)		
	本事業の目的である「援護システムの安全性・信頼性強化」の成果については、定量的な把握、指標設定が困難	-	-	-	厚生労働本省(3)及び各都道府県(47)に設置しているサーバを一元化する	1
単位当たりコスト	-		(円/ )	算出根拠	-	
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			(4)⑤(xvi)「情報セキュリティ2011」(平成23年7月8日情報セキュリティ政策会議)に基づき、すべての国民が情報通信技術を安心して利用できる環境を整備する情報セキュリティの視点から、災害時に強靱な情報システムの構築等、大規模災害時における安全性・信頼性の向上を図る。」に該当			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			被災地のみならず他地域からも要望があり、対応を求められているもの。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			各都道府県に設置しているサーバ機をデータセンターに一元化することにより、システム本体・セキュリティ面での安全性を保つことで、災害時においても援護年金の支給や各種特別給付金等の裁定・国債発行請求を遅滞なく実施することができるため効果的である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			各都道府県に設置しているサーバ機をデータセンターに一元化することにより、サーバ機の減少による借料、保守料等の削減を見込める。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			法定受託事務として都道府県に事務を委任しているものであり、当該事業に係る費用負担は国が全額負担すべきものである。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			援護年金の支給や国債発行請求等の事務に係るシステム整備について、競合する他の事業はない。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			公共調達の手続きに従い、透明性を確保し、適正な執行管理に努める。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/ )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。